

620号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所
☆謹賀新年～今年の「顔」です～

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所
2021.1.10

☆年頭にあって ☆新年を迎えて	1	☆畜産の臭気対策について ☆定期報告書の提出について	4
☆鳥インフルエンザ情報	2	☆令和2年度病性鑑定特殊講習会（細菌部門）を受講して ☆「畜産農家のポジティブリスト制度」の改訂について	5
	3	☆防疫情報 ☆お知らせ	6



謹賀新年～今年の「顔」です～



県内で飼養されている子牛たち

2021年は十二支では2番目の干支である丑年です。丑（牛）は古くから重労働である農作業を最後まで手伝ってくれる生き物であり、「我慢」や「発展の前触れ」を表すそうです。このため、丑年は子年に撒いた種が芽を出して成長する年とされ、まだ結果を求める時期ではなく、結果に繋がるよう基礎を作っていくことで将来の成功に繋がると言われています。

昨年、「飼養衛生管理基準の改正」や「家畜改良増殖法の改正」という種が撒かれました。今はまだ芽が出ていないかもしれませんが。しかし、陽を当て水をやり続ければ、いつかきっと花を咲かせ、実を結ぶことでしょう。

牛のように一歩ずつ、ゆっくりでも着実に進んでいけますように。

（東部家保環境課 西井課長）

年頭にあたって



東部地域畜産経営技術推進指導協議会

会長（富山市農業水産課長） 本林 成元

あけましておめでとうございます。令和3年の新春を健やかにお迎えになられた生産者の方々をはじめ関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当協議会の活動と畜産業の振興に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協議会は、家畜保健衛生や環境保全、経営技術の向上を目的として、昭和58年に設置され、各研修会の開催、防疫演習の実施、家畜衛生情報の発行などを行ってまいりましたが、昨年につきましては、新型コロナウイルス感染症により一部活動を自粛せざるを得ない状況となりましたことについて、会員の皆様にお詫び申し上げるとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本年におきましては状況を踏まえてとなりますが、これらの活動に継続して取り組み、地域の畜産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

さて、昨年におきましては、豚熱については県内におけるワクチン接種が一昨年10月に開始されたことから一定の落ち着きを取り戻しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により外食需要が減少したことで和牛等の消費が低迷し、また学校給食の一時中止により生乳の消費が滞るなど、大変ご苦労が多い年であったことと思います。

また、鳥インフルエンザについては、ここ数年はあまり発生が確認されませんでした。昨年11月に香川県で発生した後、拡大を続けており、養鶏農家の皆様方におかれましては、一層の消毒の徹底や鶏舎の点検等、飼養衛生管理基準の遵守に努め、万が一発生した場合の早期発見のための監視強化に万全を期していただきたいと考えております。

当協議会におきましても、市町村及び関係機関の連携を密にし、防疫体制を強化し、常に家畜伝染病の発生に備え会員相互の緊密な情報交換や生産者、消費者への迅速で的確な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

畜産農家の減少、TPPやEPA等の今後の展開など、畜産を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いておりますが、今後も、各関係機関との連携をより一層強化し、会員の技術の向上と畜産の振興に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年も会員の皆様並びに生産者の方々にとりまして、幸多き一年となることをご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

新年を迎えて

富山県東部家畜保健衛生所

所長 坪川 正

畜産農家の方々をはじめ関係者の皆様には新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より家畜衛生の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げますとともに、安全で優れた畜産物の生産に精励されておられますことに敬意を表します。

家畜衛生事情につきましては、昨年、家畜伝染病予防法が改正され、農場毎に飼養衛生管理者を選任することが義務付けられました。また、農場が遵守すべき飼養衛生管理基準には衛生管理区域での更衣や定期消毒等の項目が新設され、各農場の人の出入りや飼育管理の実情に応じた衛生作業マニュアルを作成し、従業員や外部事業者へ周知するよう規定されました。農場・関係団体の皆様には、国内での相次ぐ特定家畜伝染病の発生を受け、衛生管理の向上に努めておられますが、そのような取組みが広く普及するよう改正法にも反映されたものです。これを機に衛生水準の高位平準化への気運が更に加速するよう、地域・団体の皆様と連携し協同的かつ機動的に取り組んでまいります。

今、新型コロナウイルスが流行しコロナ禍と言われる中で、富山県は「MAKE TOYAMA STYLE」「考える、助けあう、そして創り出す。私たちだからできる新しい富山県」と呼びかけています。農場運営にも、こうした変化の激しい状況下で課題が生じていることと拝察しますが、皆様がそれぞれ描いておられる農場版「MAKE TOYAMA STYLE」の推進に、家畜保健衛生・畜産技術の側面からその一翼を担うとともに、日々変貌する疾病流行状況を的確に把握し、衛生技術情報等と併せて迅速な提供に努めて参ります。

皆様方には、新鮮で安全な食の提供に加え、地域資源の利活用や幅広い地域活動等これまで培ってきた畜産の多面的な功用地を今後とも伸展され、更なるご活躍飛躍の一年でありますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

鳥インフルエンザ情報

令和2年11月5日に香川県三豊市の養鶏場で、今シーズン初めて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されて以降、1月6日までに14県34事例の発生が確認されており（関連記事6ページ）、450万羽以上の鶏が殺処分されています。また、野鳥からのウイルス検出地域も拡大しており、10月24日に初めて北海道紋別市の野鳥の糞便から検出されたH5N8亜型のウイルスは、その後、新潟県や西日本地域、さらには埼玉県などの野鳥の死体や糞便からも検出されています。そのような中、先般、国の専門家や疫学調査チームによる会合が開催され、これまで発生した養鶏場の疫学調査の概要や分離されたウイルスの概要等が明らかとなってきています。

<発生の概要>

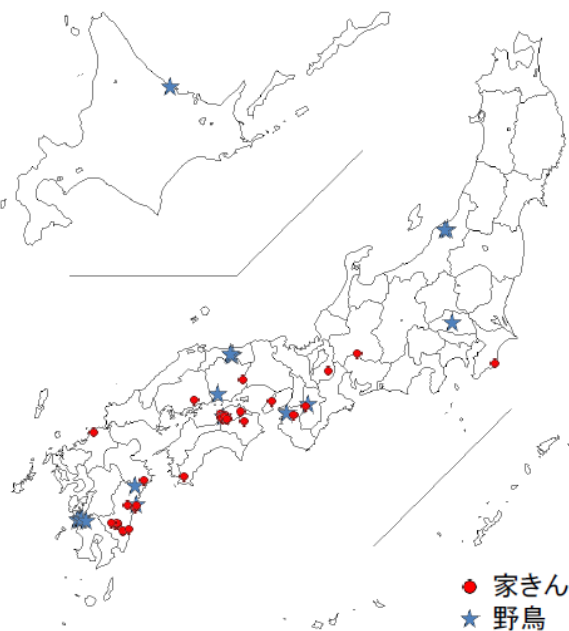
これまでの発生は、千葉県と岐阜県を除けば滋賀県から宮崎県までの西日本に分散しており、いずれの農場も、農場のすぐ側や近隣に、カモ類等の野鳥が飛来するため池、川、水路などがあり、現地の調査で多くの野鳥が観察された池も確認されています。また過去の発生は散发型の発生でしたが、今回は狭い地域で連続して発生する密集続発型が確認されています。例えば香川県ではこれまで13事例が確認されていますが、そのうち東かがわ市で発生した2例目を除けば、全て三豊市で発生しています。中でも移動制限区域（発生農場から半径3km以内の地域）内で発生が継続していることから、養鶏密集地域で複数の農場が短期間に感染することで、環境中のウイルス量が増大していったことや、野鳥の集団が持ち込んだウイルスの量が環境中で高まっていること等が考えられています。

<ウイルスの特徴>

国内1例目（香川県三豊市）と2例目（香川県東かがわ市）で分離されたウイルスは、遺伝子解析の結果から昨年ヨーロッパで流行したH5N8亜型のウイルスや今季北海道や韓国の野鳥糞便等から分離されたH5N8亜型のウイルスと近縁であることがわかりました。専門家の見解では、ヨーロッパで流行したウイルスが渡り鳥の繁殖期にシベリアに運ばれ、渡り鳥の越冬地への移動に伴い、日本に持ち込まれたのではないかと考えられています。また、感染実験の結果から国内1例目から分離したウイルスは、**鶏に対して高い致死性を示すものの過去に国内の家きんから分離されたウイルスと比較すると、死亡するまでの期間が長い傾向が確認されています**。このような特徴を踏まえると、死亡率が2倍未満の場合であっても、まとまって死亡している、元気がない、食欲減退、沈うつなどといった通常と異なる症状がないか、日頃から注意して鶏を観察することが重要となります。

現在は国内のどの地域で発生してもおかしくない状況にあります。発生を予防するには農場における更なる飼養衛生管理の徹底が重要となります。しかし先般、県内の養鶏場の衛生管理状況を調査した結果、衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒やねずみ及び害虫の駆除対策については、全ての養鶏場で遵守されましたが、家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用については遵守率が46%と極端に低い状況になっています。また、野生動物の侵入防止のためのネット等の設置や点検なども36%で不備が確認されています。農場へのウイルスの侵入を防止するためにも点検で不備が確認されたところは、早急なご対応をお願いいたします。また、今回問題がなかった項目についても定期的に点検し、石灰散布等の消毒を励行するなど、十分な対策がなされるよう併せてお願いします。

（東部家保防疫課 笹原主任）



令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

（出典：農林水産省ホームページ）

畜産の臭気対策について

12月17日、東部・西部地域畜産経営技術推進指導協議会主催により、(公社)におい・かおり環境協会の重岡久美子氏を講師に招いて、畜産の臭気対策についての研修会が開催されました。

畜産をとりまく環境は、農村地域の都市化による住宅地の混在化、畜産業の大規模化に伴う糞尿の増加などにより著しく変化しています。畜産においては、臭気の発生源が畜舎、堆肥舎など複数あり、畜種、飼育方法、畜舎構造、労働力の違いにより対策方法が異なります。臭気対策の効果を上げるためには、まずはそれぞれの発生要因を洗い出し、1つずつ対応することが大切です。今一度、臭気発生抑制のポイントの確認をお願いします。

畜舎の臭気発生抑制のポイント

- ・糞尿の早期分離と搬出・・・尿中の尿素と糞中の微生物の働きによりアンモニアが多く発生し、より臭気が強くなるので、糞と尿は早期に分離する。また、畜舎から早期に搬出する。
- ・清掃・・・畜舎内を清掃しやすい構造にすることで、省力化できる。
- ・敷料の敷きこみ・・・敷料へ吸着させることで臭気を低減させ、水分吸収により乾燥を促進する。
- ・断熱・・・夏季は飲水量の増加や水遊びにより糞尿が湿潤しやすくなり、冬季は体温低下を防ぐための飼料摂取量増加に伴い排せつ物量が増加し臭気発生量が増加する。屋根や側壁に断熱材を施すなど断熱対策をして、外気温の変化による影響を抑える。
- ・飼料の腐敗を防ぐ・・・飼料を常に置いた状況にすると、端の方が入れ替わらず臭気が発生しやすくなる。
- ・床を乾いた状態に保つ・・・畜舎の床が湿潤していると臭気が発生しやすくなる。飲み口を畜房の外に設置するなどの工夫も大切である。

堆肥舎の臭気発生抑制のポイント

- ・好気性発酵・・・堆積発酵する場合は圧密を避け、ふんわりと堆積させて初期発酵させる。敷料が少ない場合は副資材を追加し、通気性を良くする。
- ・密閉化・・・切り返しなど、臭気が出る工程では建物を密閉化し、屋外ににおいを漏らさないようにする。

また、臭気発生抑制ではありませんが、臭気対策の興味深い方法として、芳香剤を使用した事例がありましたのでご紹介します。

ある酪農家では、清掃時の牛糞の移動や堆肥の切り返し作業など、においが発生する作業の時にはチョコレートの香りの芳香剤を噴霧しているそうです。芳香剤を使った臭気対策は、コストが高いことや嗅覚の慣れ、においの混合による不快感の増加などが考えられましたが、実際に現場に行くと、意外なことに、牛糞と香料のにおいが混ざっても不快感はなく、ほのかなナッツのようなにおいが感じられるようです。しかし、この芳香剤は遠くまで飛ばないため、遠く離れた場所ではあまり効果がない場合もあるとのことでした。

令和の時代に入っても、「手っ取り早く、安価な臭気対策」の開発は難しいようです。臭気発生源を1つずつ解決することで、環境と調和した畜産を目指しましょう。(東部家保指導課 柿澤主任)

重要 定期報告書の提出について

家畜伝染病の発生やまん延防止のため、家畜を所有する方は、毎年2月1日時点の飼育状況を県に報告することが家畜伝染病予防法により義務づけられています。つきましては、定期報告書とその添付書類を1月中にお届けしますので、3月1日までに家畜保健衛生所に提出していただきますようお願いいたします。

報告の対象となる家畜は、牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(チャボ、烏骨鶏等含む)、あひる(あいがも、まがも等含む)、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥です。

※今年から定期報告書の様式が以下のとおり変更となりましたので、ご注意ください。

○飼養衛生管理者に関する記入欄の追加

○飼養衛生管理基準 項目の追加

(東西家保防疫課)

令和2年度病性鑑定特殊講習会(細菌部門)を受講して

令和2年7月15日から12月11日までの5か月間、国立研究開発法人 農研機構 動物衛生研究部門(動衛研)にて令和2年度病性鑑定特殊講習会(細菌部門)を受講しました。本講習会は毎年全国の家畜保健衛生所や動物検疫所等の職員が集まり、各部門(細菌、ウイルス、病理、生化学)に分かれて家畜疾病の診断技術を学び、さらには研究活動を通じて応用力や考察力を身につけることを目的としています。今年度の研修は新型コロナウイルス感染症流行の影響で期間は例年よりも約2か月短いものとなりましたが、各種講習会や多くの実習を通じて他都道府県の研修生や動衛研職員の方々と交流が深められ、内容の濃い研修となりました。



研修生集合写真(筆者:上段左から2番目)

私が配属されたのは細菌・寄生虫研究領域の腸管病原菌ユニットであり、主にサルモネラ、大腸菌の各種診断技術、検査結果の解析方法について学びました。具体的には、菌の血清型による分類、各種PCR法を用いた病原因子等の確認のほか、全国から集められたサンプルを用いた各種薬剤感受性試験等により、全国的な傾向との比較ならびに疫学的な関連の考察を行いました。腸内細菌の多くはヒトや動物の腸管内に常在していますが、環境中にも広く分布しており、いわゆる腸内フローラと同義ではありません。一部の菌は家畜において下痢や敗血症を引き起こし生産性を大きく低減させるため、農場への侵入を許した場合、清浄化を目指すには、その菌に応じた対策を講じるための各種検査や細菌学的な解析が重要となります。

そのほか、腸管病原菌以外の細菌についても実習・解剖等に参加する機会を多くいただき、今後疾病を診断するうえで広い視野をもつための良い経験となりました。今回の貴重な経験を今後の家畜保健衛生所での業務に生かし、畜産農家の皆様が安心して仕事できるようサポートできればと存じます。

(東部家保防疫課 竹中獣医師)

「畜産農家のポジティブリスト制度」の改訂について

動物用医薬品には、畜産物への残留を防ぐために使用禁止期間が定められており、これに基づいて出荷が制限されます。畜産農家の皆様には以前より、県が作成した「畜産農家のポジティブリスト制度」をお配りし、動物用医薬品や農薬等の残留を未然に防ぐための情報を提供してまいりました。

この程、動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部が改正され、下記の動物用医薬品について使用禁止期間の変更がありましたのでお知らせします。

獣医師及び畜産農家の皆様におかれましては、用法・用量を守って安全な畜産物の生産に努めていただきますようお願いいたします。

使用禁止期間が短縮された動物用医薬品

医薬品	使用対象動物	使用禁止期間(改正前)	使用禁止期間(令和2年11月5日以降)	製品の名称(製造販売会社名)
ツラスロマイシンを有効成分とする注射剤	豚	と殺する前28日間	と殺する前 <u>16日間</u>	ドラクシン(ゾエティス・ジャパン株式会社) ドラクシン25(ゾエティス・ジャパン株式会社)

※下線部が改正部分

(農産食品課食品安全係 槻尾主任)

防疫情報

全国の主な家畜伝染病の発生（1月5日現在）

高病原性鳥インフルエンザ（法定伝染病） 血清型：H5N8（関連記事3ページ）

事例	発生日	発生場所	経営形態	飼養羽数(万羽)	移動制限区域解除
16	12月6日	奈良県五條市	採卵鶏	約7.7	1月2日
17	12月7日	広島県三原市	採卵鶏	約8.5	
	(関連農場1戸)	広島県三原市	採卵鶏	約5.2	
18	12月7日	宮崎県都城市	肉用鶏	約5.9	
19	12月8日	宮崎県小林市	肉用鶏	約4.3	
20	12月10日	大分県佐伯市	肉用鶏	約1.4	1月2日
	(関連農場2戸)	大分県佐伯市	肉用鶏	約2.4、約1.8	—
21	12月10日	和歌山県紀の川市	採卵鶏	約6.8	1月4日
22	12月11日	岡山県美作市	育雛場	約52.7	
	(関連農場1戸)	岡山県美作市	育雛場	約11.8	
23	12月13日	滋賀県東近江市	採卵鶏	約1.0	1月5日
24	12月14日	宮崎県宮崎市	採卵鶏	約7.0	
	(関連農場2戸)	宮崎県宮崎市	採卵鶏	約4.5、約1.1	
25	12月14日	香川県三豊市	採卵用種鶏	約2.8	
26	12月14日	宮崎県日向市	肉用鶏	約4.6	1月6日
	(関連1施設)	宮崎県川南町	食鳥処理場	約2.0	—
27	12月16日	高知県宿毛市	採卵鶏	約2.7	
28	12月16日	香川県三豊市	肉用鶏	約1.4	
	(関連農場1戸)	香川県三豊市	肉用鶏	約1.5	
29	12月19日	徳島県阿波市	採卵鶏	約0.8	
30	12月19日	宮崎県宮崎市	肉用種鶏	約3.4	
31	12月23日	香川県三豊市	肉用鶏	約2.6	
32	12月24日	千葉県いすみ市	採卵鶏	約116	
33	12月30日	宮崎県小林市	肉用鶏	約15.4	
34	1月2日	岐阜県美濃加茂市	採卵鶏	約6.8	

豚熱（CSF）（法定伝染病）

事例	発生日	発生場所	経営形態	飼養頭数	備考
60	12月25日	山形県鶴岡市	豚肥育農場	1,327頭	ワクチン接種地域であるため、制限区域は設定しない
61	12月29日	三重県伊賀市	豚一貫農場	7,026頭	

県内の主な家畜伝染性疾患の発生

病名	畜種	発生日	戸数	頭羽数	備考
牛サルモネラ症	牛	11月11日	1	1	
豚丹毒（届出伝染病）	豚	12月15日	1	1	と畜場発見
牛コロナウイルス病	牛	12月18日	1	1	
牛コクシジウム病	牛	12月22日	1	2	

お知らせ

催事等	期日	場所
令和2年度富山県畜産関係業績・成果発表会	2月5日 10:30～17:00	県民会館 304号室

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/
 〒939-3536 富山市水橋金尾新4-6 電話(076)479-1106 FAX(076)479-1140
 編集者 西井 純（富山県東部家畜保健衛生所）